

平成28年第12回小鹿野町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年12月26日 午後3時30分～午後4時05分
- 2 開催場所 小鹿野町役場両神庁舎 中会議室
- 3 農業委員 (14人)
会長 1番 黒沢 裕幸
会長職務代理 9番 吉田 恭寛
農業委員 2番 加藤 功一 3番 猪野 篤 4番 黒田 秀夫
5番 田嶋 敏男 6番 多比良 武和 7番 宮本 岩雄
8番 町田 考子 10番 高橋 克予 11番 新井 弟治
12番 新井 正志 13番 高橋 正明 14番 加藤 貞夫

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|--------|----|--------|
| 第1 | 強矢 福司 | 第2 | 五十嵐 憲一 | 第3 | 豊田 均 |
| 第4 | 大木 勇 | 第5 | 黒澤 忠弘 | 第6 | 黒澤 八重子 |
| 第7 | 加藤 賢司 | 第8 | 増島 敏雄 | | |

- 4 欠席委員 加藤 賢司
- 5 農業委員会事務局職員
事務局長 坂本 正明 事務局 根岸 博司 岩崎 一弥

- 6 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第30号
農地法第4条の規定による許可申請の審議について (1件)
日程第3 議案第31号
農地法第5条の規定による許可申請の審議について (2件)

報 告

- 1 6ヶ月後の現地確認について
平成28年6月申請分について (15件)

事務局長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中ありがとうございます。定刻になりましたので、平成 28 年第 12 回農業委員会総会を開催させていただきます。尚、本日の欠席者は推進委員の加藤賢司さんです。それでは、黒沢会長より御挨拶をいただきまして、会議の進行をお願いしたいと思います。

議 長 こんにちは。今日は一段と寒くなりました。今年も残すところあと幾日かになりました。何かとお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

議 長 それでは、日程に基づきまして会議を進行させていただきます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は 7 番 宮本岩雄委員さん、8 番 町田考子委員さん、以上 2 名を御指名申し上げます。

議 長 続きまして、日程第 2 議案第 30 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」(1 件) を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

5 番委員 それでは、現地確認の報告を致します。先週 20 日の火曜日に推進委員の加藤賢司さんと事務局の 2 人と私の 4 人で行ってきました。本日加藤賢司推進委員さんが欠席の為、代わりに私が報告致します。只今事務局から説明があった通りです。場所については、黒海土バイパスの所です。太陽光設備の設置ということですが、この近所には同じ人で他にも太陽光が設置してあります。その他については、特に問題は無いと見て来ました。以上です。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

2 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

2 番委員 パネルの枚数は何枚になりますか。

事務局 パネルは 90 枚を設置する予定です。

2 番委員 経済産業省の許可は頂いていますか。

事務局 許可は頂いています。東電の売買の契約もあります。

議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第 2 議案第 30 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」
(1 件) の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして、許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第 3 議案第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」(2 件) を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 続きまして、現地確認の報告をお願いします。

5 番委員 それでは、現地確認の報告を致します。番号 1 の〇〇〇〇さんの建売住宅 2 棟の件につきましては、排水等の関係も出てきますので確認をしました。公図を見ていただくと赤く囲んである横に道とありますが、周辺の排水がこの下を通っているということです。ここに流すという説明でした。排水に関しては問題無いと思います。只、ここは地形が低いので、多少は埋め土をしなければならぬと思いましたが、建築をしていく時に出る残土で少し盛っていくということの説明がありました。他の点につきましては、特に問題は無いと思います。

続きまして、番号2の町の申請の駐車場の件ですが、担当職員に「200㎡では狭くありませんか」と聞きましたら、「予算がありますので」という返答でした。利用者が多くなるようでしたら、徐々に広げていきたいということでした。その他の点につきましては、特に問題は無いと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

5番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どおぞ。

強矢委員 直接関連するかどうか分かりませんが、9月26日の農振協議会で、この農地を農振から除外するという事で協議しましたが、その結果全ての土地が除外になったということでしょうか。

議 長 どの件についてでしょうか。

強矢委員 9月26日に農振農用地を除外する協議をしました。その結果、この土地も含まれましたが、その案件全ての土地が除外になったか否かを確認させていただきたいのです。

事務局 それでは、説明をさせていただきます。9月の案件で出たと思いますが、この農地の一部を除外するという事で申請が挙がっていました。この時点では、許可が下りるか分からないので、分筆が出来ていませんでした。除外の許可が出た時に分筆するという事でした。今回は200㎡だけ転用するという事です。この他に挙げた除外については、全て許可になっています。

議 長 よろしいですか。

強矢委員 分かりました。

議 長 他にございますか。

2番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

2 番委員 番号 2 の駐車場の件ですが、賃貸借の期間を教えてください。

事務局 申請では 10 年です。

議 長 他にございますか。

9 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

9 番委員 番号 1 の件ですが、公図を見ますと隣地で〇〇〇〇さんの土地が畑になっていません。承諾は頂いていますか。

事務局 先程説明しましたが、線から向こうの〇〇〇〇が自宅になっていまして、現況はその一部として使用していますので、今回承諾は頂いていません。

9 番委員 現況は農地ではないからということですね。

事務局 はい、現況は宅地です。

9 番委員 分かりました。

議 長 他にございますか。

豊田委員 番号 1 ですが、分譲住宅で 1 棟だけですか。

事務局 2 棟です。

議 長 他にございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第3 議案第31号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」
(2件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議長 続きまして、報告です。

6ヶ月後の現地確認について 平成28年6月申請分について(15件)です。議案第14号の第3条、議案第15号の第4条、議案第16号の第5条について事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議長 続きまして、現地確認の報告をお願い致します。

5番委員 それでは、6ヶ月後の確認について報告を致します。

第3条の4件ですが、全て転用済みでした。

続きまして、第4条の件ですが、番号5の歯科医院開業についてのみ、着工中です。その他の4件につきましては、転用済みでした。

続きまして、第5条の件です。番号5の東電の件につきましては、現在も使用されています。3月まで使用するということでした。他の5件につきましては、転用済みでした。以上です。

議長 ありがとうございます。6ヶ月後の現地確認の報告が終わりました。

議長 すべての日程が終了しました。これで議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございます。

事務局長 それでは、慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成28年第12回農業委員会総会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。